

# 令和元年度第1回秋田県障がい者総合支援協議会 議事要旨

日時：令和元年11月12日（火）

午後2時から午後3時30分まで

場所：秋田地方総合庁舎 404会議室

## 【出席者】

○協議会委員 内山会長、藤井副会長、阿部委員、佐藤委員、菅原一樹委員、菅原健明委員、高橋委員、橘委員（8名）

## ○事務局

- ・秋田県相談支援アドバイザー 田原、工藤
- ・障害福祉課 高橋課長（調整・障害福祉班）奥山主幹（兼）班長  
（地域生活支援班）鈴木主幹（兼）班長、南野副主幹、佐藤主事

## 1 開 会

〈 司会～鈴木主幹（兼）班長 〉

## 2 あいさつ（高橋障害福祉課長）

- ・本年4月から「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」が施行されたことに伴い、関連事業を展開している。
- ・昨年度から、第5期秋田県障害福祉計画、第1期秋田県障害児福祉計画の目標達成に向けて、特に「基幹相談センターの設置」、「地域生活支援拠点の整備」、「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」などは重要だと考え、市町村の状況把握や調整に努めている。
- ・本日は、同計画の目標に係る市町村等の取組及び障害福祉サービスの整備等の現状などについて報告し、今後の障害福祉施策のあり方を御協議いただきたい。
- ・皆様の忌憚のない御意見をお願い申し上げます。

## 3 議 事

### ○ 会長・副会長の選任について

委員の互選により、会長は内山委員、副会長は藤井委員に決定。

〈 以下、議事進行～内山会長 〉

### （1）自立支援協議会ブロック連絡会の開催状況について

〈 説明～鈴木主幹、補足説明～田原アドバイザー、工藤アドバイザー 〉

#### 阿部委員

市町村の障害福祉の担当職員が少ないということで、その職員にかかる負担は大きいと思う。何とか職員の絶対数を増やすよう積極的に対応してもらいたい。

#### 事務局

行政における人材が不足しているということは福祉分野だけではなく、全体的な課題であると考えており、今後、県、市町村において部局横断的に対応していくべき事案と考えられ、それにより少しでも解決に向かうよう期待したい。

#### 藤井副会長

相談支援専門員の持ちケース数等に基準などはあるのか。秋田県は、全国から見てどうなのか。

#### 事務局

相談支援専門員の持ちケース数は、40件という基準が出されている。ただし、中には100件以上担当している、といった話も伺っている。相談支援専門員が不足している、持ちケース数が多い、という問題は全国的にも同様である。

#### **高橋委員**

休止中だった南秋田郡の4町村合同の自立支援協議会が、再開に向けて動き出しているとの報告があったが、先だって、育成会の県大会の開催協力要請のため、男鹿市、潟上市、南秋田郡四町村を訪問したが、大変雰囲気がよく、いい方向に向かって動いていると感じたところであり、参考として報告しておく。

### **(2) 人材育成部会の活動状況について**

#### **〈 説明～南野副主幹、補足説明～田原アドバイザー、工藤アドバイザー 〉**

#### **高橋委員**

基幹相談支援センターの設置に際しては人材確保が課題になっているとのことだが、将来的に親が子供の面倒を見られなくなる不安があり、気軽に相談できる場所としての地域生活支援拠点の整備が求められている。親が気軽に行ける場所として、早期に不安を解消してもらいたい。

#### **事務局**

地域生活支援拠点としてはこれまで6市町で整備されている。小坂町のように地域包括支援センターをベースとして総合相談窓口を設置し、地域の拠点としている例など、地域の実情に応じた形で、各市町村の取組による整備を促進してまいりたい。

#### **佐藤委員**

放課後等デイサービスについて、小・中学校の児童も一定数の利用があり、保護者からありがたいとの声がある。各事業所における発達障害などに対する支援の専門性をどう担保しているのか。

#### **事務局**

県では、障害児通所支援事業所などに対し実地指導を行い、人員・設備・運営基準に基づいて適切にサービスが提供されているかどうかなど確認を行い、必要に応じて指導及び助言しているところであり、これにより一定程度の支援の専門性は担保されると考えている。

#### **阿部委員**

サービス管理責任者養成研修について、分野別の廃止とはどういうことか。身体、知的、精神といった障害種別のことか。

#### **事務局**

障害種別のことではなく、介護、就労、地域生活（知的・精神）といったサービス種類毎の分野がなくなるという意味である。

#### **阿部委員**

現在はサービスを受けることができているが、「親亡き後」の将来的な不安があり、相談内容も深刻になってきていることから、社会的サービスに対応できる相談員を養成していただいたい。

#### **事務局**

相談支援従事者研修制度が改正され、単に講義を聴くのではなく、実際の演習の時間が多くなり、現場対応力が向上していくと考える。阿部委員も常々話されているが、親が元気なうちに相談支援事業所、障害福祉サービス事業所など地域の社会資源とつながっておき、「親亡き後」に備えることが肝要だと考えている。

#### **田原アドバイザー**

最近是对応困難ケースが増えてきており、相談支援専門員が一人で対応するのではなく、基幹相談支援センターがフォローするなどの体制整備が重要である。

### **(3) 秋田県障害福祉計画・障害児福祉計画について**

#### **〈 説明～南野副主幹 〉**

### **橋委員**

障害福祉計画の「雇用の促進」に掲げられている就労移行支援の事業所の状況について伺いたい。

### **事務局**

就労移行支援事業所においては、対象者が少ないこと、報酬単価の面で厳しいこと、職場の定着率で結果が求められること等の理由で、廃止するところが出てきている。

### **菅原一樹委員**

男鹿市では、就労移行支援がなく、就労継続支援B型も人員が不足していて厳しい状況にあるが、通所したいという希望が多くあり、非常に難儀している。

### **事務局**

近隣の事業所や相談支援事業所で連携しながら対応してもらっている。

### **佐藤委員**

特別支援学校の状況として、毎年200名程度が卒業し、そのうち6割が福祉事業所に通所している。就労継続支援B型にニーズが多く、受け皿不足を不安に感じている学校がある。障害者就業・生活支援センターでは年々抱える人数が増えており、職場の定着等の継続と充実が課題と考えている。

### **事務局**

特別支援学校の高2・高3生徒へのアセスメントについて大変難儀されていると伺っている。引き続き、特別支援学校、障害者就業・生活支援センター、福祉事業所等が連携し対応していかなければならない課題だと認識している。

### **高橋委員**

官公庁の障害者雇用はどのような状況か。

### **事務局**

先だって、県庁正庁において障害者の職員採用試験が行われた。県の知事部局、教育庁及び県警の職員を採用するというので、合同で行われた。今のところ、知事部局は障害者雇用率をクリアしている状況で、採用部署は未定である。教育庁、県警は事務部門で採用する予定であるが、障害者雇用率を達成できるかは不明である。

### **阿部委員**

障害者定着率について、定着年数のデータがあれば教えて欲しい。また、身体・知的・精神という障害種別の内訳を教えてもらいたい。

### **事務局**

今回の障害者就業・生活支援センターの職場定着率のデータは秋田労働局と協議してお出したものである。ご意見について、秋田労働局と協議したい。

### **内山会長**

会議資料の数字について、もう少し大きくしてもらいたい。

### **事務局**

資料作成に際し、字体を大きくするなど工夫する。

## **(4) その他**

意見等なし。

## **4 その他**

- 藤井副会長より秋田県教育委員会・文部科学省の主催セミナー「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」について告知あった。

## **5 閉会**